

家族で、地域で、防災対策を考えよう

横浜市には、こんな補助制度があります

能登半島地震から3カ月が経つのに、仮設住宅の建設が遅れて入居できる世帯は限られています。この横浜で同じような地震が起きたら、仮設住宅を建てる場所すら簡単に見つかるとは思えません。まして人口密度が高く木造住宅が密集している地域で、家がつぶれ火災が発生したら甚大な被害が想定できます。そのために横浜市では、“つぶれない・燃えない街づくり”として次のような補助制度を作っています。

①木造住宅の耐震診断と補強工事への補助

補助対象になる住宅は？

- ・昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された2階建以下の在来軸組構法の木造個人住宅（自己所有で、自ら居住しているもの）
- ・上記の住宅で、耐震診断の結果、点数（上部構造評点等）が1.0未満と判定された住宅



対象になる工事は？

- ・基礎、柱はり、筋かい（耐力壁）の補強、軽量化のための屋根のふき替え等により、耐震診断による点数が1.0以上となる耐震改修工事
- ・建替え工事は対象となりません

補助額はいくらまで？

- ・一般世帯100万円まで、非課税世帯140万円まで
- ・耐震改修工事をした住宅の固定資産税・都市計画税の減免制度があります

①問合せ先：横浜市建築局建築防災課 045-671-2930

あらまきのほやき

「不適切にもほどがある」このドラマを見るたびに、昭和と現代との違いに気づかされ「そうそう」とうなずくことしきり。「おっさんのパンツがなんだっていいじゃないか！」は、家族でもそれぞれに価値観が違うことに気づかされ「自分から変わっていくかなければ」と葛藤する父親。昭和のおっさんは令和にアジャスト出来るのか。どちらも昭和と令和の価値観を対比させながら、ジェンダーやパワハラなどをうまく取り上げていました。この問題で一番空気を読めないのは、保守的政治家です。

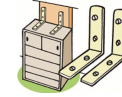
②家具転倒対策助成事業

家具転倒防止器具購入代金補助

横浜市密集市街地における地震火災対策計画による南区の重点対策地域及び対策地域にお住まいの方

器具代の9/10

（補助上限7,200円）



上記以外の地域にお住まいの方

器具代は自己負担 取付費用無料

②③問合せ先：南区役所総務課庶務係 045-341-1225

④防災ベット等設置推進事業

防災ベット補助 20万円まで

耐震シェルター補助 40万円まで

防災ベット：就寝中に住宅が倒壊しても、安全な空間を確保して命を守る事を目標に開発したベッド



④問合せ先：横浜市建築局建築防災課 045-671-2930



⑤マンホールトイレ設置助成

災害発生時に快適なトイレ環境を確保するため、町の防災組織に対してマンホールトイレ設置の助成 費用の9/10以内、上限30万円

⑤問合せ先：下水道河川局管理保全課 045-671-2829

いずれの事業も各種要件があります。4月以降に市広報などで紹介されますので、申請を検討される方は担当部署にお問い合わせください。

日本共産党横浜市議団は

「公助こそ重要で防災強化に取り組むべき」

3月の予算議会で、以下のような質問をしました。



- 避難所のあり方に女性・障害者の視点をしっかり入れる
- 配慮が必要な人のための「福祉避難所」確保に向けた体制強化
- 市防災会議の女性比率(現13%)の抜本的な引上げ
- 防災拠点になっている小中学校体育館の防災機能充実

- 給食室を活用した訓練実施
- 震災時に逃げられる場所としての公園整備
- 災害時の下水道直結式の「はまっこトイレ」の普及啓発
- 災害時の医療救護隊の体制確保と各区との訓練と研修の充実

